

議会だより

▶ 5月臨時会 … P13

▶ 令和7年度補正予算 … P14



議会会期
令和7年6月定例会
6月12日～6月25日



御杣始祭・御神木祭

6月3日(火)に御杣始祭、6月4日(水)から6日(金)にかけて御神木祭が開催されました。上松小学校児童による「木遣り唄」にあわせて「よしよ、よしよ」の掛け声に小学生も「お木曳」に参加しました。また、駅前で開催された芸能祭では、「木遣り唄」、小中学生による「浦安の舞」が披露され上松町を盛り上げました。



LINE
公式アカウント

上松町公式LINEでも
議会だよりを配信しています。

田代公園の町での管理をお願いする

答 寢覚分館からの申し出により回答する

山本勝己 議員



- Q 模擬火災訓練でも初期消火の重要性が認められている。今の消防団組織では初期消火まで時間が掛かりすぎる。そこで消防団に所属する役場職員だけで初期消火班を作ったら如何か。
- A 初期消火の重要性は十分理解している。現状で役場職員は各分団の分団長等役割を持っていてので当面は難しい。Q 現状有りきでは無く組織の有り方から消防団と協議して欲しい。現在役場職員の間接で男性職員には消防団への入団の意志確認は有るが女性には無いと聞く。ジェンダー平等の世の中で女性職員も入団の意志を確認し女性消防団員を役場から増やして欲しい。
- A 役場の業務との両立が必要になることや、分団詰所に女性用の更衣室が無いなど環境面での問題があるが前向きに考える。
- Q 役場職員は慣例で消防団長になれないと聞く。現状を考え見直しをお願いしたい。
- A 法令により消防団からの推薦に基づき町長が任命する。Q 模擬火災訓練でも広域の初期消火は分団より十分も早い。専門の消防署員は益々必要。町長が音頭を取り各町村に広域消防の人員強化をお願いしたい。
- A 広域消防は当町だけでは決められないので町村会で伝える。
- Q 木曽病院の分廃廃止に伴い近隣病院に依存することになるが、交通費や宿泊費の補助はどこまで出来るのか。
- A 国、県とも相談しながら個人の負担が少なくなる様にしていく。
- Q 町内の開業医が居なく将来医師の居ない町になる事が危惧されるがどう考えるか。
- A このことは一町村の問題ではなく郡全体の問題として考えていきたい。他町村とも協議する。
- Q 平成十八年教育委員会より寢覚分館がテニスコート脇の休眠地を借りて公園として二十年管理してきたが高齢により管理が難しくなった。教育委員会にお返しして管理をお願いしたい。保育園児達の遠足の場所にもなっている。
- A 最初の協定が寢覚分館との協定なので寢覚分館より正式に返還申し出が来たら、教育委員会として回答する。

上松町の観光戦略の推進を問う

答 省庁の支援を有効に使い支援体制を作る

村上眞章 議員



- Q 「日本遺産」に認定されている木曽路や、上松町の観光戦略を推進する為のハードおよびソフト面に付き伺う。中山道および木曽古道の整備や石畳の保存はどうか。
- A 定期的に点検して、人が歩くに支障が無きよう整備は行っている。中学校下の石畳は、特に手は入れていない。
- Q トイレ、休憩所、看板の整備はどうか。
- A 公衆トイレの整備計画を作っており、令和八年度以降見届付近に計画している。財政状況もあるが予定に沿って計画的に設置していきたい。
- Q 「たせや」の現状は如何か。
- A 持ち主がいらない中で継続的な手立てはされている。コミュニティ施設としての利用が出来ないか再検討している。おもてなしとして活かすことも可能だと考えるので活用方法を検討してゆく。
- Q 高倉地区から望む中央アルプス木曽駒ヶ岳連峰の眺望は素晴らしい。デッキテラスを造り名所にしたらどうか。
- A 高倉の風景は非常に売りになる。日本古来の原風景あればそれだけで商品価値がある。古民家の再生で農家民泊等可能性が高いので参考にする。
- Q 木曽川はじめ中小河川の雑木の除去はしているか。
- A 管理するところが違うので町単独で勝手に切ることは難しい。御神木祭において、木曽川沿線を県により整備していただいた。色々な関係機関に働きかけて整備していく。
- Q 外国語表記(英語以外)のパンフレットの作成、Wi-Fiスポットの増設は。
- A デジタルを利用したスマートフォン等で対応する。外国語の道案内アプリの開発も今後やっていく方向で、体制を整えていく。
- Q ガイドの育成やワンストップ窓口の新設はどうか。
- A 観光協会が県の支援金を頂いて、外国語(英語)の講座を開いている。郡観光連盟に通訳の出来る人がいて協力かつ利用している。
- Q 宿泊施設新規創業者への支援体制とは。
- A 総務省や中小企業庁などの支援を有効に使えるように、それを活用しての支援体制を作っていく。



観光まちづくり計画と農業との連携は

答 時間はかかるが段階的に進める

水澤まどか 議員

Q 観光まちづくり計画では「まちづくり開発会社」を設立することになっている。法人設立の進捗状況は。

A 今、人選に入っており、役員候補が先進地視察を実施、運営方法など検討していく段階。今年中の設立を目指す。

Q 計画内「森の郷滞在プログラム」の開発主体と進捗状況について伺う。

A 現在準備段階だが観光協会が担うことになる。中山道ガイドツアーやインバウンド向けバックツアーなどのモデルツアーを実施、好評を得ている。

Q 町内で生産される野菜、山菜、ジビエ、加工品等を観光拠点や道の駅で販売発信する取り組みについて伺う。

A 担い手である機械化営農組合や特産品開発センターの維持が高齢化等で困難になりつつある。六次産業化を進めるにあたり、交付金をうけるために法人化など組織の維持を検討したい。

Q 観光と農業を両立する事業に対し、町として支援制度はあるか。

A 実績が残せる事業でないで交付金や補助金の利用は厳



野尻圃場での農業入門講座視察研修

しい。関係機関と相談しながら考えたい。

Q 地域計画の策定状況は。

A 県に提出済み。協議の間では十年先より明日の農業をなんとかしたいと聞きたいという意見が大半。

Q 地域計画と観光計画の連携をどう図るか。

A 例えば酒米の作付けや管理等に協力いただいた方にお酒のふるまいや農産物を使つたもてなしなど実現したい。

Q 高齢者や女性を含む小規模農業者への支援策はあるか。

A 営農組合の中で自動草刈り機など購入して共同で使うなどの対応を考えている。

Q 農業衰退と計画の進行スピードに乖離があるのでは。

A 農務係を独立させた。農業法人設立や観光振興計画の具現化など一つ一つ取り組みを進めたい。

関電社宅の借上料一戸あたり9万円の相場の妥当性は

答 相場と比較しての妥当性検証はしていない

小林信彦 議員



Q 昨年度三月議会全員協議会で説明のあった「関西電力社宅の町営住宅化」について、町内の未活用物件を活用して住宅を確保していくという取り組みは共感でき有効であると考えているが、経緯や内容について伺う。本事業の開始する経緯と交渉経緯は。

A 平成の終わり頃に前町長が旭町の社宅の一部を借用できないかと持ちかけた経緯がある。町で購入するか一棟を丸々借りてくれるのであれば可能かもしれないという回答を受け町で検討をし、一棟を借り上げて町営住宅化をしたという方針で令和三年度の末頃に申し入れをした。その後、企業側の検討と町職員の建物視察等を行なって、令和六年度四月に初めて担当者レベルでの打合せを持ち、相手方から具体的な一棟貸しの条件を提示いただいた。令和七年一月に議会運営委員会で概要説明と、契約ではないが借受申し込みをしたいとお願いさせていただき、三月定例会の全員協議会で説明させていただく流れとなった。

Q 全員協議会の中では町側からも木曾で九万円の家賃は

相場と比較すると高く、借りる人もいないと発言もあった。この金額を木曾地域の相場と比較して検証はしたか。

A 一戸あたり九万円は相手方から提示された条件で、それが果たして妥当かという検証は行なっていない。借りるか借りないかの判断は、これまでの町営住宅の一戸あたりの用地取得や土地造成設計管理費などを除く建設費用を三十年の耐用年数で計算した際に、九万二千円で家賃設定をしないと回収できないことを考えると、九万円でお借りできれば、借りる価値はあるという判断をした。

Q 町民に貸し出す条件は。

A 定住住宅用の通常の家賃が月額六万五千円、十八歳以下の子がいる世帯の特例として月額五万円を想定している。

Q 町営住宅に入れなかったり、空き家を借りて移住をしてくる方もいる。より公平となるようなサポートも検討してほしい。

A それぞれ違う制度でもあがるが、全く違うものとも考えられないのでしっかりと検討していきたい。

出産に掛かる交通費宿泊費の全額補助を提案

答 交付金が不利にならない制度設計を考えたい

鈴木紀夫 議員



- Q 上松町と民間企業が連携し、古民家を改修して宿泊施設として観光に結びつける事業の進捗状況はどうか。
- A 一期三年の事業計画予定。今年中に新会社の立ち上げを行い、駅周辺歩いて行ける範囲で三棟の宿泊施設改修を行う予定。
- Q 駅周辺の三棟とは昔からの古民家か、昭和の家もあるのか。
- A 昭和に建てられた家も含まれる。
- Q 新会社の候補者数名は上松町の方か。
- A 上松町観光の基本方針が「木曾ひのきが織りなす豊かさに触れる森の郷」となっているため、木に関わる方が中心となっている。
- Q 木曾病院出産休止の影響で、分娩は松本圏域、伊那圏域、岐阜圏域となる。分娩施設付近での宿泊施設の取り組みはどうか。
- A 木曾広域連合が中心となつて宿泊施設の交渉を進めている。
- Q 出産前に宿泊施設を使用した場合には二千元が個人負担となるが、上限額はあるのか。
- A 町の旅費規程で一泊一万二千元となつているので、二千元を引いた一万円が上限額となる。
- Q 交通費の八割が補助金となるが、上限額はあるのか。
- A 交通費には上限額は設けていないが、木曾郡下でばらつきがないように検討中である。
- Q 交通費、宿泊費も含めて全額を町の補助にしないか。
- A 全額補助はできないことではないと思うが、自己負担を求めないことで交付金ももらえないことも生じる可能性もあり、不利にならない制度設計を考えたい。
- Q 社会福祉協議会に第二子出産時に上の子を預かる部門を設置しないか。
- A 現在は教育委員会子育て支援の方で事業を充実させているので利用していく。仮に宿泊が必要となれば、ねざめ学園のショートステイの協定も活用していく。児童の年齢や条件などを考えて、きめ細やかな対応を考えたい。

駐在員制度と無計画無謀な税金の投入を質す

答 各地区で意見を聴く・事業の説明に努める

森 茂雄 議員



※1 CATV：木曾広域ケーブルテレビ放送
※2 事業計画書：目的、目標、実施内容、需要予想、収支計画、工程等をまとめた決裁文書

- Q 駐在員制度や自治会運営が見過され地区の役員不足と配布物配布に追われ地区要望の提出も困難、結果地区集会所・トイレ・備品・外灯等区間で大きな格差がある。役場管理職が地区に出向き直接住民要望を集約し検討結果を再び出向いて説明できないか。
- A 現状を変える予定はない。
- Q 配布物を月二回から一回に変更し配布物の仕分と配布を外部に委託できないか。
- A 回覧物を減らしCATVを活用するなど改善中である。
- Q 木曾病院分娩廃止で遠方の病院で分娩するが母子の死傷事故が発生した場合の補償と責任の所在は明確か。
- A 難しい議論となるが当意見について郡に話し伝える。
- Q 分娩による自己負担は木曾病院で分娩した場合の費用に同じと考えるべきである。
- A 同伴者の負担など今後の課題として検討していく。
- Q 無痛分娩も対象か。
- A 調べて回答したい。
- Q 令和二年関電より町が小野ヶ谷橋の寄付を受け安全面から通行禁止、現在に至る。町が決裁した事業計画書等が存在しないが間違いはないか。
- A 質問の事業計画書はない。
- Q 寄付後通行禁止。令和十六年度除却時点で三億円弱の税金を投じる予想ができたが町に損害賠償責任はないか。
- A 損害賠償責任はないと思う。
- Q 本寄付事業は議会で審議しかつ住民に説明すべきでは。
- A 今後の反省事項とする。
- Q 大手不動産会社所有の四階建て二十四戸の関電社宅を当会社が賃貸すれば町負担はゼロ、町が一棟借りすると四億八千万〜二億六千万円負債の試算がある。町と住民双方に利益がないことが課題。
- A 定住促進住宅確保の考え、町の負債を前提とした事業計画であり議会審議と住民への説明を尽くすべきである。
- A 必要な部分については意見を聴く対応を取っていく。

法定点検費用	5年周期	7,770
撤去工事費用	令和16年度	277,000
合計(年利2%)		284,770

築27年24戸	年間	15年契約
敷金(初年度)	4,320	4,320
賃料(9万円/月)	25,920	388,800
共用費と管理費	5,732	85,980
町負担合計	35,972	479,100

町が住民向けに設定する家賃は未決定
エレベータ・エアコン・窓壁高断熱仕様なし



どのように「縮充」する街づくりを行うか

答 住民・官民一体となり取り組む

山村博喜 議員

Q 始めに、町長は施政方針の中で町政運営の基本目標として人口や税収が縮小することをマイナスとしてとらえるのではなく、地域の人が自ら参加して、地域の営みや住民の生活が充実したものであるよう取り組んでいく、いわゆる縮充する街づくりを掲げた。人口減少社会への対応として、「縮小」と「充実」を

A 全国過疎シンポジウムでの講演の中で、しまなみ海道周辺の十九市町村と一緒に

かけて合わせた造語として、「人口や税収が減っても、地域住民の生活を豊かにする」という意味でまちづくりにおいて、人口は減っても手を加えれば温もりのある地域ができると思う。

キーになるのは活動人口の比率をいかに高めるかにある。活動人口の比率を高めるには住民の意識改革が必要、と書かれている。地元企業も含めた民間企業と連携して町との共同による、空き家・古民家を改修しての飲食店・宿泊施設・移住体験住宅等への有効活用と連携して行えばより一層の効果が期待できると思うが、町長の考えを伺う。

5月臨時会 条例の改正及び補正予算の議決結果

令和7年5月9日

専決処分	上松町税条例の一部を改正する条例について	承認
	上松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	承認
	令和6年度上松町一般会計補正予算(第7号) 補正額 △1億3,390万円 総額 40億3,001万円	承認
	令和6年度上松町国民健康保険特別会計補正予算(第5号) 補正額 △1,287万円 総額 4億2,111万円	承認
	令和6年度上松町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 補正額 △78万円 総額 8,346万円	承認

議 会 構 成

5月臨時会

議会構成

- ・ 議長…永井 嘉男
- ・ 副議長…山本 勝己

総務常任委員会

- ・ 委員長…鎌倉 寿恵
- ・ 副委員長…水澤 まどか
- ・ 委員…小林 信彦

産業建設常任委員会

- ・ 委員長…鈴木 紀夫
- ・ 副委員長…茂澄 統一
- ・ 委員…小林 信彦
- 水澤 まどか
- 森 茂雄
- 山本 勝己
- 山本 博喜

議会運営委員会

- ・ 委員長…山村 博喜
- ・ 副委員長…鎌倉 寿恵
- ・ 委員…鈴木 紀夫
- 山本 勝己

議会報編集特別委員会

- ・ 委員長…水澤まどか
- ・ 副委員長…小林 信彦
- ・ 委員…茂澄 統一
- 鈴木 紀夫

監査委員（議会委員）

- ・ 茂澄 統一

木曾広域連合議員

- ・ 鎌倉 寿恵
- ・ 鈴木 紀夫
- ・ 永井 嘉男

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員

- ・ 水澤 まどか

上松町消防委員会委員（議会議員）

- ・ 小林 信彦
- ・ 水澤 まどか
- ・ 茂澄 統一

令和7年度 一般・特別・公営事業会計補正予算

一般会計（第1号）

補正額 2億5,993万円 総額 41億7,877万円

主な歳入

国庫支出金	商工費・国庫補助金	2,150万円
教育費国庫補助金	公立学校情報機器整備事業費補助金	△956万円
総務費県支出金	地域発元気づくり支援金	615万円
財産収入	関電社宅C棟建物貸付料	576万円
繰入金	財政調整基金	1,440万円

主な歳出

商工費（振興費）	あげまつ豚特産品活用	265万円
商工費（観光費）	寝覚の床観光拠点整備造成他	5,536万円
住宅管理費	関電社宅C棟借上料他	1,620万円
教育費	GIGAスクール端末リース料他	
	（上松小中学校スクール端末購入からリースへ変更）	△1,789万円

水道事業会計（第1号）

収益的収入	補正額	0円	総額	2億3,147万円
収益的支出	補正額	25万円	総額	2億3,147万円
資本的収入	補正額	0円	総額	5,283万円
資本的支出	補正額	7万円	総額	9,006万円

主な質疑応答

一般会計補正予算

鈴木議員 企画費二百五十三万円の減はなにか。

A 地域おこし協力隊員が辞任したことによる減である。

水澤議員 地域活動支援センター改修費八百八十万円の説明を。

A 昨年の予算では、デイサービスセンター下ピロティの天井改修予定であったが、センター他の雨漏りも発覚し、含めて増額となった。

小林議員 関電社宅C棟借り上げ料の内訳を。

A 九月と十二月から借りられる分を合わせて概ね千百三十万円と敷金を合わせて千五百六十六万円となる。

小林議員 借受申込書の中で、本契約に至らなかった場合、費用相当額と現状回復工事費用は借主負担とある。本予算が議決されなかった場合の補償額を予算化されているか。

A その場合は相手方から町に対する損害賠償請求となり、議決をしていただいで、その際に補償額が予算化となる。

山本議員 令和八年に木曽郡消防大会が上松町下河原グラウンドで開催されるが、グラウンドには掲揚塔がない。

どうするつもりか。

A 非公式には聞いているが、今までもバックネットに国旗、町旗を掲揚してやってきているのでそれでどうかとお話はしていく予定である。掲揚塔の場所の選定もむずかしい。

鎌倉議員 商工振興事業の二百六十五万円増額の内容を。

A 上松産豚の特産品化を目指した事業となる。取り扱う店の、のぼりやポスター、販売促進のイベント開催など住民参加型の取り組み費用となる。

鎌倉議員 観光費、寝覚の床観光拠点整備造成地について近隣の住民は町からの説明がなく不安だとの声があるが。

A 発展会には説明したが、計画が二転三転した経過がある。改めて地域の方には説明をする機会を設けたい。

茂澄議員 御神木祭の記録DVDあるいはブルーレイの販売予定はないか。

A 奉賛会では記録的なDVDあるいはブルーレイを作成予定である。そういう声があることを伝える。

森議員 下河原のトイレはバイオマストイレか。

A バイオマストイレではなくミネラルイオントイレである。
森議員 バイオマストイレの収容人

数に対しての処理時間は計算されているか。

A 通常のバイオマストイレではなく今回のミネラルイオントイレは時間や回数制限はない。

山村議員 下河原のトイレの話は町長が副町長時に議会へ説明をしている。また同じような質問をしている方がいてびっくりしている。

御神木祭の時に県の関係でアンケートを採っていたが内容は。

A 県が進める公共交通や自然エネルギーなど多岐にわたった。大勢の方が集まるので県の手の方がデータを取りたいとのことだった。

森議員 関電社宅C棟の賃料には条例改正が伴うのではないか。

A 賃料は条例ではなく規則で定めている。

森議員 定住の条例、雇用促進の要綱いずれも社宅名は載る。改正は必要ではないか。

A 今回は町が借りるので条例改正は伴わない。

森議員 どういう事業性評価で一棟借りになったのか。

A 以前全員協議会でもお話ししたが、民間企業でやっていただけですが、上松町でやるならお願いしますと。こちらでも利用させていただきたいと合意ができたので一棟お借りして皆さんに提供していくこととなった。

それが事業性評価である。
森議員 商工費、観光費。NOTEさんの語るSPC(特別目的会社)はどこが参画するのか。

A 鉄道会社、金融機関、地元企業などの何社かの協力で新会社を設立予定であり、今後の進み具合で変わってくる。

森議員 補助金は次年度も続くのか。

A 今回の千九百万円は総務省百パーセント補助の交付金である。できるだけ町の体力を使わずにまちづくり会社独自の運営を町は協力しながら目指していく。

小林議員 あげまつ豚の特産品活用の補助金だが、現状なかなか手に入らないと聞く。肉の流通調整はできるのか。

A 肉の流通については食肉センターに契約している関係してくるので、商工会を中心とした協議会で今後の販売方法についてできるだけ多くの肉を仕入れていける体制を目指している。

※ミネラルイオントイレ：自然界に存在するミネラルを配合した溶液で処理水を浄化し、再利用するシステム。

条例制定及び改正等の議決結果

6月定例会

報 告	令和6年度上松町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
	令和6年度上松町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	—
	令和6年度上松町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	—
提 起	訴えの提起について（滑川島地籍所有権移転登記手続請求事件に関する訴え）	可 決
条 例	上松町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
	上松町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可 決
	上松町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可 決
	上松町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可 決
計画変更	上松町過疎地域持続的発展計画の変更について	可 決
規約変更	木曾広域連合規約の変更について	可 決
補正予算	令和7年度上松町一般会計補正予算（第1号）	可 決
	令和7年度上松町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可 決
	令和7年度上松町水道事業会計補正予算（第1号）	可 決
請 願 陳 情	高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める陳情	採 択
	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	不採択
	「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書	採 択
	※「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願について	不採択

※「カリキュラム・オーバーロード」教育課程の時数と内容が多くなっていて、子供や教職員に過大な負担がかかっている状態。

全員協議会報告

六月十九日

滑川島地籍の所有権移転に関する訴えの提起について

報告 県営中山間総合整備事業を実施予定の滑川島地籍残土処理場用地に関連した、所有者不在地（二筆）の所有権移転登記手続請求事件に関して、弁護士の助言を得て訴訟を通じて町の所有とする方針。今後、裁判所に選任される不在者財産管理人と土地の所有権移転について相談していく。弁護士等費用は当補正予算に計上。

主な質疑応答

森議員 ①件数としては何件か。 ②不明者の法定相続人はいないのか。
A ①二件。②戸籍がなく調べることが難しかった。

木曾地域の周産期体制に係る町村議会への説明について

報告 木曾保健福祉事務所長、木曾病院長より先に開催された住民説明会後の新たな情報について説明。五月二十九日に中信地区出産子育て安心ネットワーク事業に加入し、令和八年度から木曾病院が検診医療機関となり、分娩医療機関と連携を図

る。出産時の交通費と宿泊費等の支援一部自己負担を除いて国が二分の一、県、市町村が四分の一ずつ補助する。検診時の交通費助成も今後事業化予定。自己負担分の助成についても県の単独事業で補助を検討している。また、出産前の宿泊を優先的に予約できる仕組みを検討中。宿泊先でも保健師や管理栄養士の相談ができる。緊急時は救急車が利用できることをチラシやカードで周知する。

木曽病院では常勤医師数が二十一名に変更となった。麻酔科医等の確保は難しく、外科手術についても大学病院や伊那中央病院などの協力を得る。

主な質疑応答

鈴木議員 ①県は出産時の交通費・宿泊費の補助について、いつ決定するか。②宿泊施設から分娩病院までのタクシー代は支援対象経費になるか。

A ①具体的なスケジュールは未定。早期に方針を示すよう県に要望している。②補助対象になる。

水澤議員 ①来年度以降、木曽病院での分娩ができなくなる見通しの中で、今年度中は助産師が木曽病院に勤務し、分娩を含む医療体制が維持されるのか。②緊急時、ドクターカーで分娩の対応はできるか。

A ①現在の助産師は七名で、前年度から二名減少。今後も助産師本人の意向を尊重しつつも、来年度以降妊婦健診などの体制維持のために確保に努める。②難しい。救急車で分娩医療機関に移動するほうがよい。

小林議員 ①支援について検討している県の部署はどこか。②補助の内容決定に至るプロセスについて、負担増の程度などが事前に検討・公開されているのか、その進め方に関する情報はあらか。③木曽病院における麻酔科の症例数の推移について伺う。

A ①県健康福祉部の疾病感染症対策課。②担当課で支援策を検討、財政部門と調整の上、方向性を決定し県議会に提出。議決を経て施策が実施される。③症例数が四百件近いこともあったがここ二年で二百件を切った。今後手術数を増やすのは難しい。

森議員 ①分娩に関する支援は県と町村の役割や費用負担の割合について、ある程度決まっているのか。②自己負担は木曽病院で分娩した場合と同程度であるべき。現行の宿泊費・交通費負担割合も含め、支援の在り方を再検討するか。③支援検討の役割分担や調整を実際にはどこが行うのか。相談などの窓口はどこか。

A ①宿泊費は、泊二千円、交通費

は二割の自己負担があり、それ以外の費用については、国が二分の一、県と町村がそれぞれ四分の一ずつ補助する。②可能であれば自己負担をゼロに近づけるよう要望している。③町村、広域連合の各担当課長、木曽保健福祉事務所が毎月集まり、情報共有、支援策等の検討を進めている。医療に関わる問い合わせは木曽病院へ。

条例の制定及び改廃等の説明

1 上松町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

〔改正理由〕手続きの簡素化及び町民の利便性の向上を図るため押印を見直し、様式中の「印」を削るため、条例の一部を改正するもの。

2 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

〔改正理由〕国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律により、選挙長等の日額報酬を増額するもの。

3 上松町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

〔改正理由〕新型コロナウイルスに感染した被用者等に対する傷病手

当金の支給対象期間が終了し、時効により傷病手当金の請求権が消滅したことに伴い、条例の一部を改正するもの。

4 上松町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

〔改正理由〕児童福祉法の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

5 上松町特定教育・保育施設及び特定保育型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

〔改正理由〕児童福祉法の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

6 上松町過疎地域持続的発展計画の変更について

〔変更理由〕今後の事業計画に基づき、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成事業、観光またはレクリエーション事業、道路整備、生活環境の整備、保育園施設整備事業などの事業内容を変更・追加する。

7 木曽広域連合規約の変更について

〔改正理由〕広域的な公共交通に関する事務を各町村共有の事務として木曽広域連合が行うこととするため、木曽広域連合の規約の一部を改正する。

議会活動報告

委員会や個人活動以外の件

五月

九日 上松町議会五月臨時議会

十一日 大火記念日行事

六月

十二日 上松町議会定例会

十九日 全員協議会

二十二日 上松町議会定例会

(サンデー議会)

二十五日 上松町議会定例会

選任

副町長

植原 一郎 氏

理由 欠員による

賛成多数 同意

任命

教育長

古瀬 全 氏
あきら

理由 欠員による

賛成多数 同意



小川橋を渡る御神木



御杣始祭



「木遣り唄」を唄う小学生



子どもたちによる浦安の舞

編集後記



三月には町長選挙があり四月から新しい町長のもと上松町の行政運営がスタートし、五月には町議会も四年の任期を折り返し新たな議会構成での議会活動が始まりました。また、六月には二十年に一度の御杣始祭(みそまはじめさい)と御神木祭が執り行われ、御神木祭では町内外からの参加者のおかげで非常に盛り上がり、新たな始まりの予感と古くから紡がれてきた町の歴史と地域の可能性を感じる事ができた数ヶ月であったと思います。これを一つのきっかけとして、地域外からも上松町へ関わっていただける人を増やしていきたいよう、上松町の魅力に触れてもらえるような取り組みを行政、議会、町全体で協力して進めていけるように連携や協議をしていけたらと思います。

また、今回の議会はサンデー議会として議員の一般質問を日曜日に開催しました。今後も、町民の皆さんに議会の様子を知っていただけるような取り組みを進めていきたいと思っています。

〈小林 信彦〉